

# 砧地区防災計画

[平成29年作成]

砧地区

【砧地区防災計画作成団体】

砧地区防災塾参加団体

砧町町会	山野小学校
法人格砧町自治会	山野小学校避難所運営本部
石井戸会	砧小学校
大蔵東部町会	砧小学校避難所運営本部
大蔵住宅自治会	砧南小学校
大蔵本村睦会	砧南小学校避難所運営本部
岡本自治会	砧南中学校
日赤奉仕団砧分団	砧南中学校避難所運営本部
身近なまちづくり推進協議会	日本大学商学部
ごみ減量・リサイクル推進委員会	成城消防団第5分団
砧あんしんすこやかセンター	祖師谷みなみ商店街
砧地域社会福祉協議会	TMC 通り商店街
砧工房	独立行政法人国立成育医療研究センター

# 目 次

1. 砧地区の特性	
(1) 自然特性（面積、位置、標高・急傾斜地等）	1
(2) 社会特性（人口、耐火率、土地利用等）	2
(3) 被害想定	4
(4) 防災資源	6
2. 各団体の防災活動～現在の取り組み状況～	
(1) 集計表	7
3. 砧地区の課題と取り組み	
(1) 共通課題	15
(2) 地域特性からの課題	20

# 1. 砦地区の特性

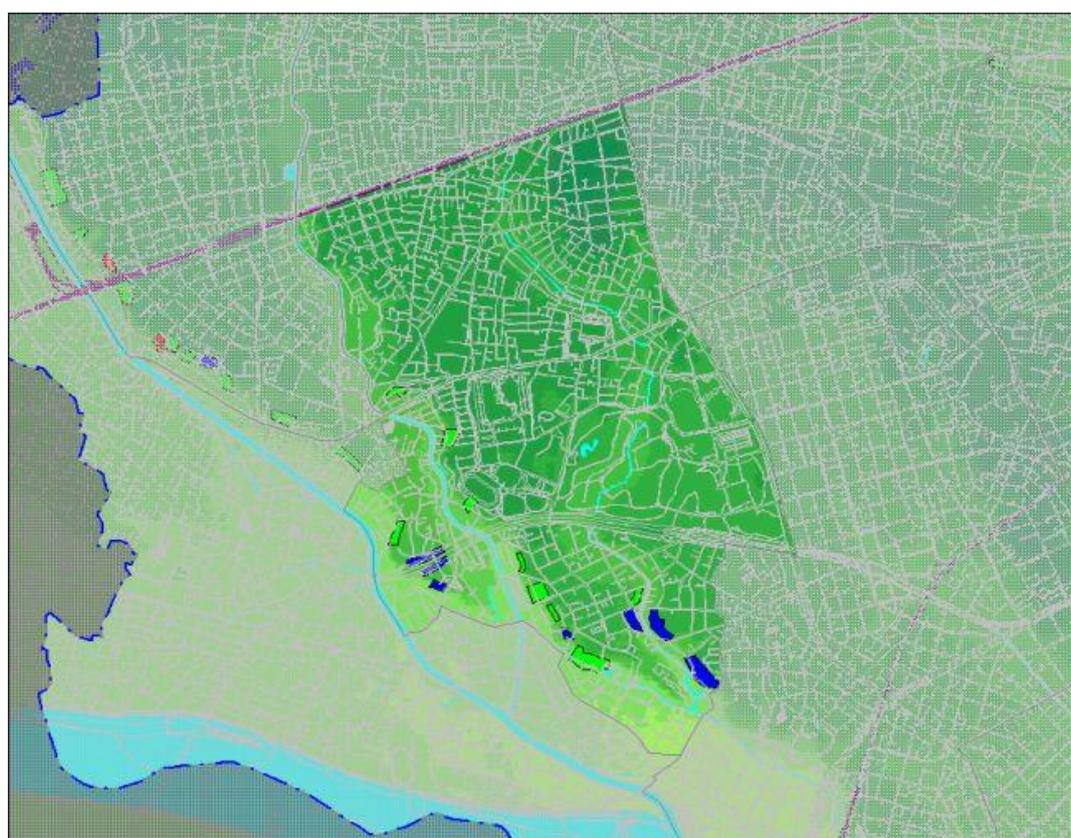
## (1) 自然特性

面積	3.77	Km <sup>2</sup>
----	------	-----------------

### 位置



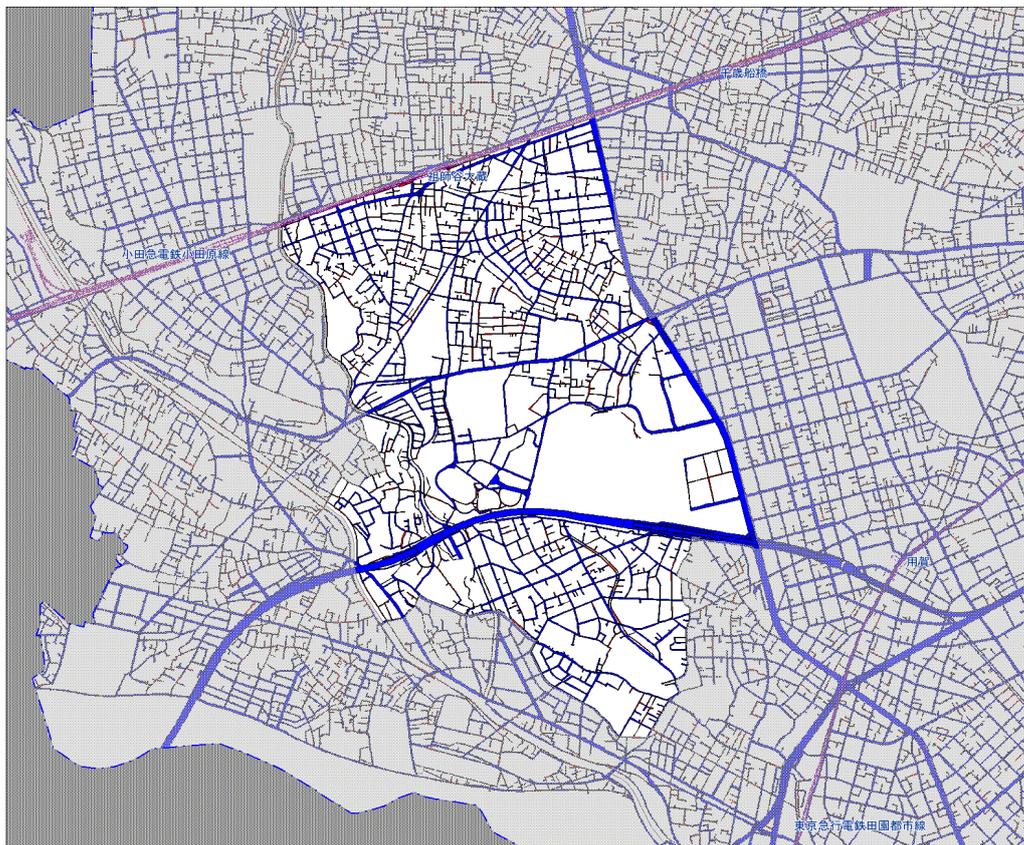
### 標高・急傾斜地



## (2) 社会特性

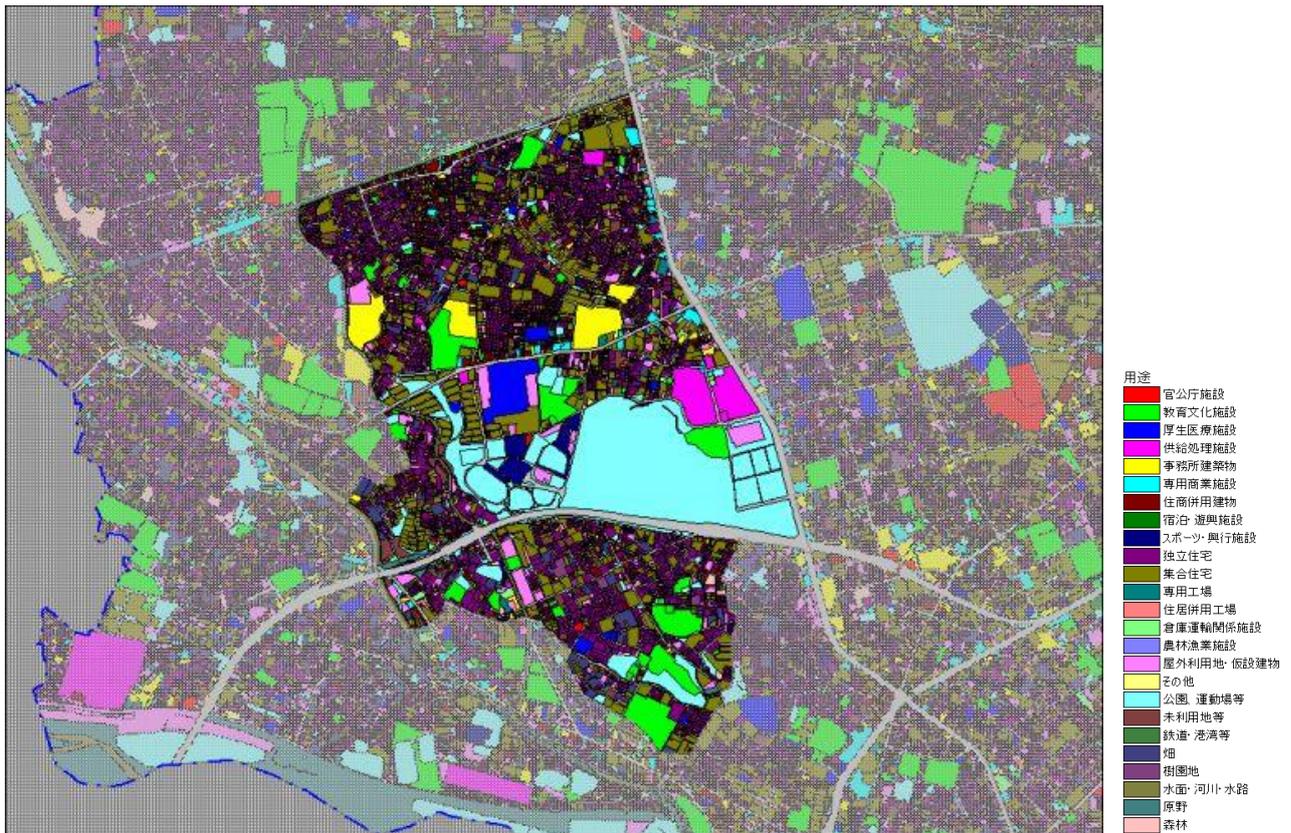
人口	40,844 人	細街路率	29.1 %	
世帯数	19,278 世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度	95.4 棟/Km <sup>2</sup>	
1世帯あたり	2.12 人	耐火率	79.8 %	
若年層数(15才未満)	5,825 人	土地利用(宅地)	55.6 %	
若年層率(15才未満)	14.3 %	土地利用(宅地以外)	44.4 %	
高齢者数(65才以上)	7,787 人	鉄道駅	小田急小田原線祖師谷大蔵駅	
高齢者率(65才以上)	19.1 %			
昼間の人口	36,000 人	産業	商業	63.6 %
夜間の人口	39,030 人		工業	9.6 %
昼夜間人口比	0.92 -		農業	26.8 %

### 道路・公共交通機関



## (2) 社会特性

### 産業

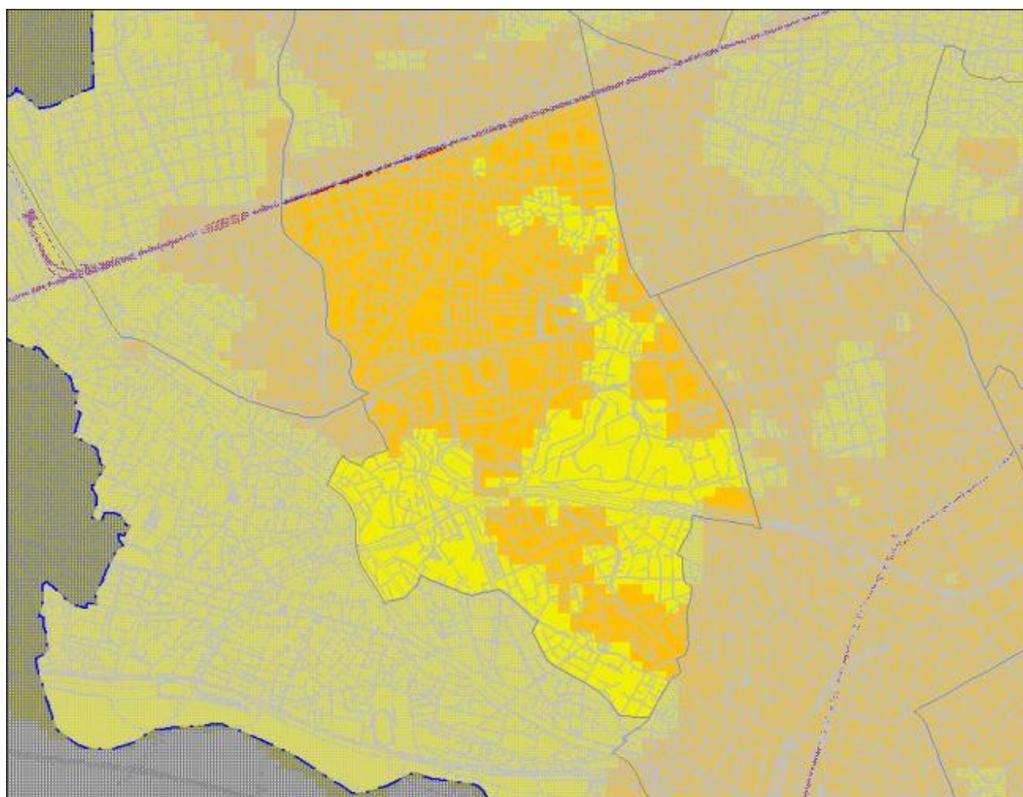


世田谷区の町丁別人口と世帯数 平成27年9月1日現在  
町丁別昼間人口(推計) 平成22年国勢調査 世田谷区 平成25年6月  
平成23年度土地利用現況調査データ 平成24年2月

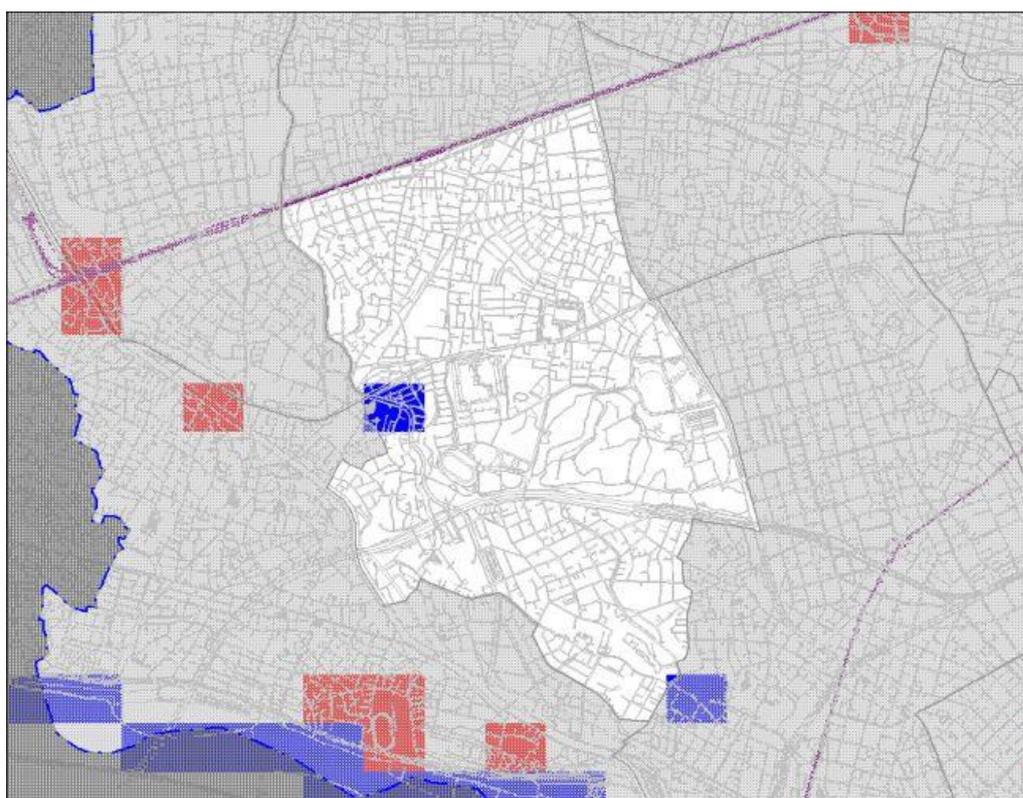
### (3) 被害想定

全壊棟数	217 棟	死者	23 人
半壊棟数	730 棟	負傷者	261 人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	646 棟	うち重傷者	48 人

#### 震度分布

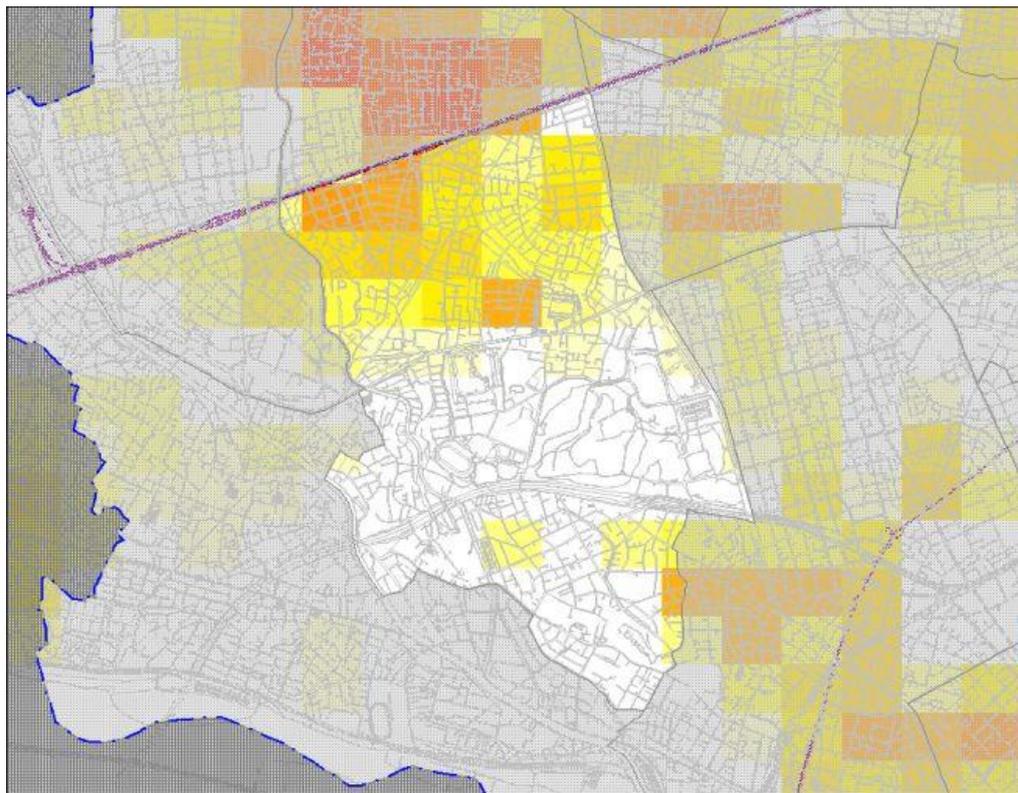


#### 液状化分布



### (3) 被害想定

#### 被害棟数分布

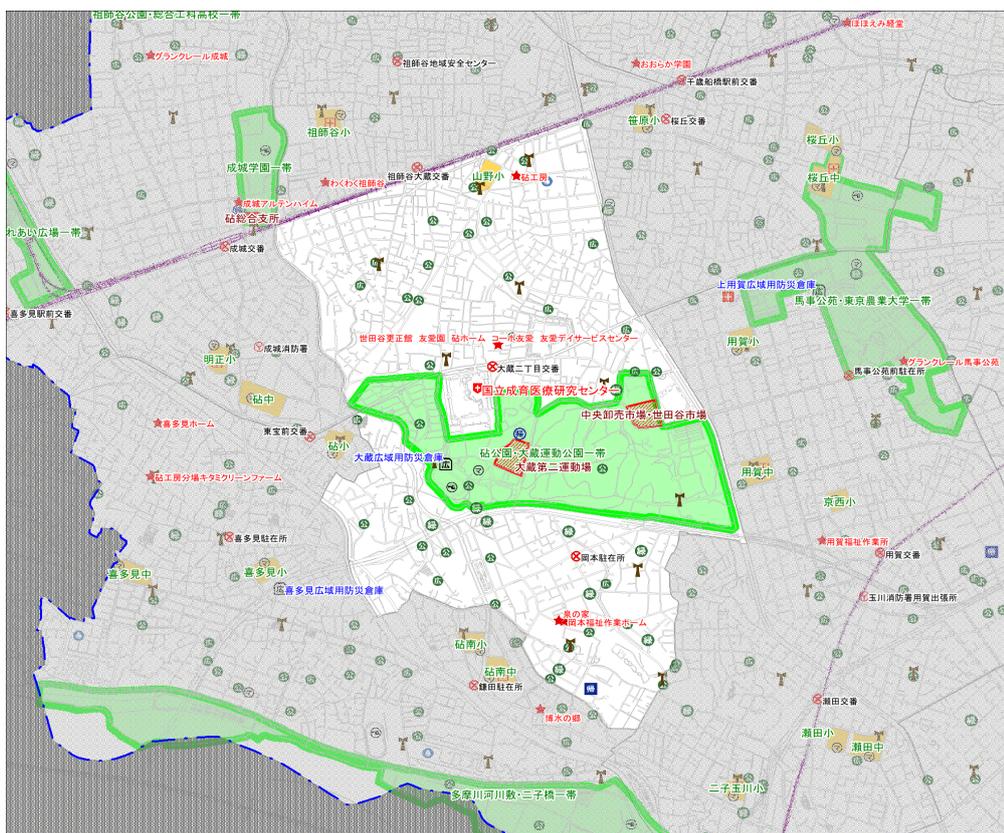


首都直下地震等による東京の被害想定報告書 東京都防災会議 平成24年4月18日公表  
世田谷区防災マップデータ 平成26年5月26日現在  
マンホールトイレ設置場所 平成28年3月31日現在

## (4) 防災資源

広域避難場所	砧公園・大蔵運動公園一帯		
指定避難所	山野小		
福祉避難所	岡本福祉作業ホーム 世田谷更正館 友愛園 砧ホーム コーポ友愛 友愛デイサービスセンター 砧工房 泉の家		
医療救護所			
東京都災害拠点病院			
東京都災害拠点連携病院	国立成育医療研究センター		
帰宅支援ステーション	都立世田谷総合高等学校	帰宅困難者支援施設	1 ヶ所
マンホールトイレ	2 ヶ所	防災無線塔	11 ヶ所 緑地 9 ヶ所
輸送拠点	中央卸売市場・世田谷市場 大蔵第二運動場		
給水拠点	大蔵給水所		
広域用防災倉庫	大蔵広域用防災倉庫		
警察署・交番	大蔵二丁目交番 岡本駐在所		
消防署			

### 防災資源



- 広域避難場所
- 避難所
- ★ 二次避難所(福祉避難所)
- + 医療救護所
- + 東京都災害拠点病院
- + 東京都災害拠点連携病院
- 帰宅支援ステーション
- 帰宅困難者支援施設
- マンホールトイレ
- ⚡ 防災無線塔
- 緑地
- 公園
- 身近な広場
- 輸送拠点
- 給水拠点
- 広域用防災倉庫
- 災害時着陸候補地
- 警察署・交番
- 消防署

## 2. 各団体の防災活動～現在の取り組み状況～集計表

団体名	防災担当者数	防災に関する会議		防災活動、資機材配備等の実施				消火資機材の配備							
		実施している	実施していない	会議名	実施回数 (年間)	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器	
										数量	場所	数量	場所	数量	場所
砧町町会	5	○		砧町町会防災会議	6	○	○			5	富士見公園、観音公園、砧町公園、砧一丁目広場、三峰公園	1	三峰公園防災倉庫		
法人格砧町自治会	9	○		法人格砧町自治会防災部会 法人格砧町自治会理事会	2 4	○	○			1	法人格砧町自治会倉庫	1	法人格砧町自治会倉庫	2	玄関・台所
石井戸会	29	○				○	○					1	石井戸公園防災倉庫		
大蔵住宅自治会	22~ 25	○		総合防災訓練	2	○	○			1	防災倉庫	1	防災倉庫	各戸 1	都公社で各戸設置
大蔵東部町会	3	○		町会会議	2	○	○			1	集会所防災倉庫			5	集会所防災倉庫
大蔵本村睦会	10	○				○	○								
岡本自治会	5	○		防災訓練	1	○	○			1	岡本自治会倉庫	1	岡本自治会倉庫		
砧公園ヒミコマンション管理組合防災本部	8	○		定時理事会	1	○	○							28	共同廊下、EVホール、EV機会室他
藤和大蔵コープ防災本部				理事会	3~4		○								

団体名	その他		防災訓練等の実施							
	名称	場所	実施している	実施していない	防災訓練		救命救急講習会		その他	
					回数	実施場所	回数	実施場所	訓練名称	実施場所
砧町町会			○		3	観音公園、富士見公園、砧町公園(スタンドパイプ使用訓練)				
法人格砧町自治会			○		2	富士見公園、マザアスホームだんらん世田谷				
石井戸会			○		5	町内の公園、寺、小学校				
大蔵住宅自治会			○		2	住宅内、砧小学校	2	住宅内訓練並びに消防署内		
大蔵東部町会			○		1	市場内広場、集会所				
大蔵本村睦会			○		1	砧南小学校				
岡本自治会			○		2	砧南中学校 岡本地区会館				
砧公園ヒミコマンション管理組合防災本部			○		2	マンション敷地内				
藤和大蔵コープ防災本部										

団体名	防災マップ											
	作成済	作成中	作成検討中	作成予定なし	掲載情報							その他
					一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓	

砧町町会				○									
法人格砧町自治会	○				○	○	○	○	○	○			防災訓練実施公園、AED、公衆トイレ、防災倉庫、交番、スタンドパイプ設置場所
石井戸会				○									
大蔵住宅自治会	○				○		○	○		○			
大蔵東部町会				○					○	○			防火水槽、消火栓は東京消防庁の防災マップより
大蔵本村睦会	○						○ 水害						※「鎌田四丁目・大蔵六丁目水外字避難行動マップ(野川・仙川版)」の作成に参加。 避難経路・マンホール・河川水位確認カメラ・車椅子通行不可箇所・坂より車椅子自走困難箇所など
岡本自治会	○				○	○				○			
砧公園ヒミコマンション管理組合防災本部				○									
藤和大蔵コープ防災本部													

団体名	防災士等の数						災害時連携・協定 (区を除く)		避難行動要支援者協定			
	防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先・内容	協定先・内容	締結している	検討中である	予定はない
砧町町会	4	0					○					○
法人格砧町自治会	○	0			○			グループホーム砧				○
石井戸会		○		○			○					○
大蔵住宅自治会	0	0					○					○
大蔵東部町会		○		○			○					○
大蔵本村睦会		○		○			○					○
岡本自治会		○		○			○					○
砧公園ヒミコマンション管理組合防災本部	0	0					○					○
藤和大蔵コープ防災本部												

団体名	避難行動要支援者対策				連絡手段の確保				防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)			
	日頃からの見守り活動	要配慮者体験	その他	特に実施していない	簡易無線	連絡網の作成・整備	その他	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称
砧町町会			友愛十字会と協力して防災訓練を行なっている。		○	○					○	
法人格砧町自治会	○				○				○			
石井戸会	○					○						○
大蔵住宅自治会	○				○							○
大蔵東部町会				○		○				○		
大蔵本村睦会				○		○						○
岡本自治会				○	○	○(役員のみ)						○
砧公園ヒミコムンション管理組合防災本部			リスト作成済				拡声器3台					○
藤和大蔵コープ防災本部												

団体名	救出救助に係る資機材の配備														その他	保管場所	
	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	バール	スコップ	手おの	のこぎり	ジャッキ			両口ハンマー
砧町町会	○	1		2		2	10	○	1	5	1	1	1	1			
法人格砧町自治会	○	1		2	2	1	50	1									石井戸公園防災倉庫
石井戸会	○						6		1								
大蔵住宅自治会	○	2	2	小2 大1	1	2	6		6	9		1	1	4	4		バケツ15、コーン赤2、ビニールシート3、チェンソー1、消火器7、台車大1小1、毛布6、釜戸セット4、防災用テント大1他色々あり 防災倉庫
大蔵東部町会	○		1	3	1	1	80	1									
大蔵本村睦会	○			3		2	10			2	1	2					氷川神社倉庫
岡本自治会	○	1				1											
砧公園ヒミコマンション管理組合防災本部	○			3			18		3	6		1					
藤和大蔵コープ防災本部																	

団体名	食糧等の備蓄													保管場所	備蓄品配布先				
	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	その他災害用食料	非常用トイレ	照明	発電機			給水タンク	その他		
砧町町会	○										1	2					砧町町会倉庫		
法人格砧町自治会	○		300		180			2		50		1							
石井戸会	○		284	100								1			サバイバルブランケット35枚		石井戸公園防災倉庫	石井戸会会員世帯	
大蔵住宅自治会	○		○		173			1			5	2					防災倉庫	防災訓練の際、参加者に配る	
大蔵東部町会	○										3	1		防災用かまどセット2基		集会所、防災倉庫、社務所倉庫			
大蔵本村睦会	○										1	1		防災シート		氷川神社倉庫			
岡本自治会	○		100	100	50		50	50	2			2	2						
砧公園ヒミコマンション管理組合防災本部	○		75	106		9.5													
藤和大蔵コープ防災本部																			

団体名	その他の防災活動
-----	----------

砧町町会

法人格砧町自治会

石井戸会

大蔵住宅自治会

毎週月曜日カチカチの会による町内見回りを実施している。参加者15～20名。※各班別に指定エリアをカチンコにて巡回。

大蔵東部町会

大蔵本村睦会

連絡網を重視し、トランシーバーの購入実行中、目標6台としている。次年度までの予定。

岡本自治会

砧公園ヒミコマンション管理組合防災本部

せたがや便利帳にある指定避難所(砧小学校)までの距離が当マンションより1.5kmあり、災害発生時には遠い。一方、当マンションの小学生が通学用の用賀小学校までは500mであり、指定避難所の変更(砧小学校→用賀小学校)を区と打ち合わせたく準備中です。

藤和大蔵コープ防災本部

各戸にまかせているのが実情です。

### 3. 砧地区の課題と取り組み

#### 課題1 共通課題

■ 発災直後～72時間：時系列に考えた課題

## 課題総括表

大項目				
<b>1 安全の確保</b>				
① 自分自身	➢ 大きな揺れが治まるまでの避難行動			
② 自宅	➢ ガス・電気の処理	➢ 救出・救助活動	➢ 灯りの確保	➢ 耐震性の確保
③ ご近所				
④ 初期消火行動(操作)	➢ 家庭用消火器	➢ スタンドパイプ	➢ D級ポンプ	➢ 消防水利の把握
⑤ 防災情報の周知	➢ 回覧	➢ 掲示板	➢ 防災訓練	➢ マンション居住者
<b>2 避難行動</b>				
① 自宅～一時集合所まで	➢ 速やかな判断力		➢ ルートの把握	
② 一時集合所～広域避難場所まで	➢ リーダーの役割			➢ 秩序の保持
③ 大規模施設	➢ 施設が持つ役割の把握			
<b>3 安否確認</b>				
① 家族	➢ 連絡手段の確立			
② ご近所	➢ 日常的なコミュニケーション			
③ 町会・自治会	➢ 確認方法		➢ 協力体制	
④ 学校・施設	➢ 情報発信・連絡手段		➢ 保護者からの確認方法	
⑤ 要援護者	➢ 該当者の把握	➢ 確認方法	➢ 自分で救助を呼ぶ方法(笛など)の周知	
<b>4 避難所・避難生活</b>				
① 情報管理・把握	➢ 避難者情報	➢ 自宅避難者情報	➢ 情報の蓄積	➢ 拠点隊や地域本部との連携
② 避難場所数の拡大	➢ 避難場所の確保 ➢ 周知			
③ 避難者の活用	➢ マンパワーの確保		➢ 避難所の秩序の保持	

## 大項目1 安全の確保

中項目	
<b>① 自分自身</b>	
➢ 大きな揺れが治まるまでの避難行動	
・ 自分自身がケガをしたら、家族やご近所の人を助けることができない。	
<b>②③ 自宅・ご近所</b>	
➢ 救出・救助活動	
・ 隣近所での協力が必要⇒向こう三軒両隣による救助活動	
・ 高齢者・障害者などの救助方法をどうするか。	
➢ 灯りの確保	
・ 発災の時間帯によっては灯りがなければ話にならない。	
➢ ガス・電気の処理	
・ 家屋密集地では一度火災が発生すると、瞬間に延焼被害に発展する危険性がある。	
➢ 耐震性の確保	
・ まずは自宅が倒壊しないよう、耐震化を図る。⇒耐震診断・耐震支援制度等の活用	
<b>④ 初期消火行動(操作)</b>	
➢ 家庭用消火器	・ 正しく操作できる人を増やすことが必要
➢ スタンドパイプ	
➢ D級ポンプ	
➢ 消防水利の把握	
<b>⑤ 防災情報の周知</b>	
➢ 回覧板	
・ 町会・自治会に加入していないと回ってこないため、未加入者は情報を得られない。	
➢ 掲示板・広報板	
・ 設置場所を通らないと目に入らない。	
➢ 防災訓練	
・ 参加した人に防災情報を周知することができるが、どうやって参加者を増やすかが問題。	

## 大項目2 避難行動

### 中項目

#### ① 自宅から一時集合所まで

- 速やかな判断力
  - ・ 防災無線搭の放送等、避難勧告等が聞こえづらい。⇒逃げ遅れる人をなくす
- ルートの把握
  - ・ 安全なルートを調べておく。
  - ・ 危険箇所を把握しておく。
- 情報収集
  - ・ 避難途中でルート上の危険情報を集め、次の避難行動(～広域避難場所)の際の判断材料にする。
  - ・ 情報を一元化し、避難行動の際の判断材料にする。
  - ・ 避難所にも提供できる形で管理したい。

#### ② 一時集合所から広域避難場所まで

- リーダーの役割
  - ・ 避難者を混乱に陥らせないため、次の行動を的確に判断できる人材が必要
  - ・ 発災時の滞在先により、一時集合所に来られない場合のため、複数の人材が必要
- ルートの把握
  - ・ 被害状況に応じ、より安全なルートで辿り着くことが必要
- 秩序の保持
  - ・ 災害時のルールを知らない人(例:町会・自治会未加入者等)に秩序を荒らされる恐れがある。

#### ③ 大規模施設

- 施設が持つ役割の把握
  - ・ 行政との協定内容により、その施設が持っている役割や受入れの条件等が決められている場合がある。
  - ・ ただ闇雲に逃げ込んでも、施設側が受入れられない可能性がある。

## 大項目3 安否確認

### 中項目

#### ①② 家族・ご近所

- 連絡手段の確立
  - ・ 家族内、ご近所同士で安否が確認できる手段が必要
- 日常的なコミュニケーション
  - ・ お互いを知らないようでは助け合えない。
  - ・ 顔が見える交流が減っている。

#### ③ 町会・自治会

- 確認方法
  - ・ 広範囲にわたる確認をするには大変な負担・労力がかかる。
- 協力的体制
  - ・ より効率的に実施できる体制が必要

#### ④ 学校・施設

- 情報発信・連絡手段
  - ・ 保護者が子ども・施設利用者の安否の現況を入手できる手段が必要
- 保護者からの確認方法
  - ・ アドレス未登録の家庭など、施設側からの発信をキャッチできない場合の確認方法も必要

#### ⑤ 要援護者

- 該当者の把握
  - ・ 救助の際に、誰がどのような支援を必要としているのかを把握することが必要
- 確認方法
  - ・ 日大生との連携方法などをより具体化することが必要
- 自分で救助を呼ぶ方法
  - ・ 救助の手が届くよう、要援護者からの発信方法が必要

## 大項目4 避難所・避難生活

中項目	
① 情報管理・把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 避難者情報</li> <li>➢ 自宅避難者情報</li> <li>➢ 拠点隊や地域本部との連携</li> <li>➢ 情報の蓄積 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズな避難所運営に繋げたい。</li> </ul> </li> </ul>
② 避難場所数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 避難場所の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所だけでは不足</li> </ul> </li> <li>➢ 周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に避難可能な場所を周知しておくことが重要</li> </ul> </li> </ul>
③ 避難者の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ マンパワーの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営本部だけでは対応しきれない可能性がある。</li> <li>・発災の時間帯によっては、力のある人材が勤務先において避難所に来られない場合も想定する必要がある。</li> </ul> </li> <li>➢ 避難所の秩序の保持 <ul style="list-style-type: none"> <li>・声の大きい人に避難所の秩序を乱されてはいけない。</li> </ul> </li> </ul>

■ 平常時：発災直後～72 時間の課題を踏まえた対策（備え）

### 課題総括表

大項目				
1 安全確保への備え				
① 自分自身	➢ 避難行動パターンを覚える			
② 自宅	➢ 自宅内の安全化 ➢ 出入口・灯りの点検			
③ ご近所	➢ 日頃のコミュニケーション		➢ 灯りの確保	
④ 初期消火行動	➢ 各種消火機器の操作方法の習得		➢ 消防水利の把握	
⑤ 防災情報の周知	➢ 回覧	➢ 掲示板	➢ 防災訓練	➢ マンション居住者
2 避難行動の備え				
① 自宅～一時集会所まで	➢ 避難の基準を決めておく		➢ ルートの把握	➢ 情報収集
② 一時集会所～広域避難場所まで	➢ リーダーの役割			➢ ルール作り
③ 大規模施設	➢ 施設が持つ役割の把握			
3 安否確認の備え				
① 家族	➢ 連絡手段の確立			
② ご近所	➢ 日常的なコミュニケーション			
③ 町会・自治会	➢ 確認方法	➢ 協力体制	➢ 役員の高齢化	➢ 加入率の衰退
④ 学校・施設	➢ 情報発信・連絡手段		➢ 保護者からの確認方法	
⑤ 要援護者	➢ 該当者の把握	➢ 情報の蓄積	➢ 自分で救助を呼ぶ方法	
4 避難所・避難生活の備え				
① 情報管理・把握	➢ 避難者情報	➢ 情報の蓄積	➢ 拠点隊や地域本部との連携	
② 避難場所数の拡大	➢ 避難場所の確保		➢ 周知	
③ 避難者の活用	➢ マンパワーの確保			
④ 備蓄の確保	➢ 自宅避難者	➢ 団体単位	➢ 配分方法	
⑤ 多くの人に訓練に参加してもらう	➢ 広報		➢ 速やかな避難行動	
⑥ 組織力の強化	➢ 役割の明確化		➢ いつでも誰でも参画できる体制づくり	
⑦ 避難所の役割を知ってもらう	➢ 生活の不便さ		➢ ルールやマナー	

## 大項目1 安全確保への備え

### 中項目

#### ① 自分自身

- 避難行動パターンを覚える
  - ・ 自宅内での危険を回避するための行動パターンを確立しておく。
  - ・ 家族で話し合っておく。

#### ② 自宅

- 自宅の安全化
  - ・ 家族でガス・電気の処理の徹底⇒ガスの元栓を締めること、電気のブレーカーをおとし、通電火災を防ぐこと
  - ・ 自宅内の危険箇所をチェックしておく⇒家具転倒防止、ガラス飛散防止、建物の耐震補強など
- 出入口・灯りの確保
  - ・ 避難経路を確保するため、出入口を開けておくことの徹底
  - ・ 夜間の発災に備え、灯りの点検(懐中電灯など)

#### ③ ご近所

- 日頃のコミュニケーション
  - ・ 挨拶や会話など、発災時のスムーズな救助活動に繋がる関係を構築しておく。
- 灯りの確保
  - ・ 近隣の外灯の把握・チェック(自家発電、エネルギー備蓄可能なものかどうか)

#### ④ 初期消火行動(操作)

- 各種消火機器の操作方法の習得
  - ・ 家庭用消火器、スタンドパイプ、D級ポンプなど、防災訓練等に参加し使えるようにしておく。
- 消防水利の把握
  - ・ どこに消火栓があるのか、防災訓練やマップなどで確認しておく。

#### ⑤ 防災情報の周知

- 回覧板
- 掲示板
- 防災訓練
- マンション居住者
  - ・ 集合住宅入居者の把握ができない。
  - ・ 顔の見える交流が必要

## 大項目2 避難行動の備え

### 中項目

#### ① 自宅から一時集合所まで

- 避難の基準を決めておく
  - ・ 身の危険を感じたら避難行動をとる。
- 避難用持ち出し物品の準備
  - ・ 必要なものを確認しておく。
- ルートの把握
  - ・ 安全なルートを調べておく。
  - ・ 危険箇所を把握しておく。
- 情報共有のためのツール
  - ・ 到着までに得た情報を整理するためのフォーマットを用意する。

#### ② 一時集合所から広域避難場所まで

- リーダーの役割
  - ・ リーダーとして動ける人を決めておく(来れない時の為に複数がよい)
  - ・ 避難者を混乱に陥らせないため、次の行動を的確に判断できるようにする。
- ルートの把握
  - ・ 安全なルートを調べておく
  - ・ 危険箇所を把握しておく。
  - ・ 街路灯や危険箇所、安全な場所等を網羅したマップを作成し周知する。
- ルール作り
  - ・ 災害時のルールを知らない人(例:町会・自治会未加入者等)に秩序を荒らされないよう、事前の周知が必要。

#### ③ 大規模施設

- 施設が持つ役割の把握
  - ・ 正しく把握し地域住民に周知する必要がある。
- ※ 総合運動場(遺体安置所)、大蔵第二運動場(帰宅困難者用施設)、やっちゃば(物資拠点施設)など

## 大項目3 安否確認の備え

### 中項目

#### ①② 家族・ご近所

- 連絡手段の確立
  - ・ 災害用伝言ダイヤル「171」等による伝言サービスの活用
- 日常的なコミュニケーション
  - ・ 町会・自治会、避難所等で実施する防災訓練への参加
  - ・ 地域イベントへの参加

#### ③ 町会・自治会

- 確認方法
  - ・ 班長や組長単位に細分化し、狭い範囲(可能なレベル)での方法を考える。
- 協力体制
  - ・ 向こう三軒両隣による確認体制の構築

#### ④ 学校・施設

- 情報の発信・連絡手段
  - ・ アドレス登録した家庭向けに一斉送信(学校)
- 保護者からの確認方法
  - ・ 保護者が速やかに状況を確認できるようにする。

#### ⑤ 要援護者

- 該当者の把握
  - ・ 災害時用要援護者名簿を活用する。
- 確認方法の確立
  - ・ 役割分担しておく。
  - ・ 日大との連携体制を具体化しておく。
- 自分で救助を呼ぶ方法
  - ・ 笛等で居場所を伝えるなど、有効な方法を周知しておく。

## 大項目4 避難所・避難生活の備え

### 中項目

#### ① 情報管理・把握

- 避難者情報
- 自宅避難者情報  ・登録する仕組みを作っておく。
- 拠点隊や地域本部との連携
  - ・ 防災無線での交信訓練をしておく。
  - ・ 防災無線混線時の方法を決めておく。
- 情報の蓄積
  - ・ パソコンでの管理が不能な場合、紙ベースでの管理方法を決めておく。

#### ② 避難場所数の拡大

- 避難場所の確保
  - ・ モデルハウス、NHK技研、駅、寺社など避難可能な場所を増やしておく。
- 周知
  - ・ 地域住民に避難可能な場所を周知しておく。

#### ③ 避難者の活用

- マンパワーの確保
  - ・ 避難所に無事に避難してきた人にも運営に協力してもらうためのルールづくり
  - ・ 中学生の力は非常に頼りになる。⇒教育の場でも、子ども達が「何か手伝おう！」という気持ちを育てる。

#### ④ 備蓄の確保

- 自宅避難者
  - ・ 各家庭には多めの備蓄をしておく。
  - ・ 日常的に使っているような缶詰やレトルトフーズ等のストックを活用
- 団体単位
  - ・ 飲める水の確保⇒防災時用の井戸の把握・水質管理
- 配分方法
  - ・ 優先順位や配分方法を決めておく。

#### ⑤ 多くの人に参加してもらう

- 広報
  - ・ PR強化が必要
- 速やかな避難行動
  - ・ 訓練参加により、スムーズな運営に繋がる。

#### ⑥ 組織力の強化

- 役割の明確化
- いつでも誰でも参画できる組織づくり
  - ・ 昼間・夜間問わず活動開始できるようにしておく

#### ⑦ 避難所の役割を知ってもらう

- 生活の不便さ
  - ・ 学校に泊まる不便さを理解してもらうことで、自宅での備えの強化に繋げる。
- ルールやマナー
  - ・ 不便な中でも避難者が生活していくためのルールやマナーを心得ってもらう。

## 課題2 地域特性からの課題

### ■ 砧エリアの課題

#### 地域特性からの課題

##### 1 家屋密集地の火災

- ① 危険箇所の把握・周知が必要
- ② 狭あい道路・複雑な道路の把握・周知が必要
- ③ 初期消火の強化が必要

##### 2 防災情報・避難行動の周知

- ① 防災訓練参加者を増やす工夫が必要
- ② 町会・自治会未加入者へのアプローチが必要
- ③ 集合住宅へのアプローチが必要

##### 3 避難場所の確保

- ① 避難所が山野小だけでは足りない。避難可能な場所を増やすことが必要
- ② 民間事業者(モデルハウス)との避難所協定⇒ルールづくりが必要

### ■ 大蔵エリアの課題

#### 地域特性からの課題

##### 1 日大との連携体制

- ① 体制の具体化⇒学校側の体制とのすり合わせが必要
- ② 発災時間帯による連携内容の整理が必要

##### 2 避難場所の確保

- ① 避難所(砧小)から遠いエリアの住民の避難行動のルール作りが必要
- ② 横根稲荷神社以外にも一時避難場所を増やすことが必要

##### 3 大規模施設との関係性

- ① 行政との協定等により、施設が担うべき役割について、正しい周知が必要
- ※ 総合運動場(遠体安置所)、大蔵第二運動場(帰宅困難者用施設)、やっちゃば(物資拠点施設)  
成育医療研究センター(妊産婦及び乳幼児の受入れ)、日大歯学部(第2階位避難所)など

##### 4 土砂災害の危険性

- ① 国分寺崖線沿いなど、危険箇所の周知が必要
- ② 避難行動の周知が必要

### ■ 岡本エリアの課題

#### 地域特性からの課題

##### 1 避難所までの避難経路

- ① 急な坂道など避難所へ行くこと自体、危険を伴う箇所が多い。危険箇所の把握・周知が必要
- ② 避難所への避難が不可能と判断した場合の避難行動を決めておくことが必要

##### 2 避難場所の確保

- ① 避難所までの経路の危険性により、一時集合所の役割を整理することが必要
- ② そこでどうするのかを明確化し、地域住民に周知することが必要

##### 3 備蓄の呼びかけ

- ① 自宅避難者が多く見込まれるため、各家庭での備蓄を大目に用意してもらうことが必要
- ② 良質な井戸水が豊富な地域。災害時に活用できる井戸を確保することが必要

##### 4 水害や土砂災害の危険性

- ① 危険箇所の把握が必要
- ② 豪雨の際、防災無線搭の放送が聞こえない。避難行動へのタイミング等の判断力が必要